

# 平成 18 年度 第 1 回規約検討専門委員会議事録

平成 19 年 11 月 1 日  
コミュニティセンター日の里会館  
19:30~

## 1 協議会会長挨拶

- (1) 専門部会で討議してきた内容をご説明し今後の進め方を
- (2) 委員自己紹介
- (3) 議 事 ○委員増員の件 ○専門部会設置の件 ○その他

## 2. 規約検討委員会とは(平成 18 年度協議会長提案)

### (目 的)

コミュニティ協議会の目的を達成するために、規約条文に限らず組織見直しをも含めて検討を重ねて改定案を立案していき役員会を経て総会決議を得る。

本質的な議論を重ねて、協議会 10 年後を見据えた組織案、規約改定案を作成していただきたい。

### (任 期)

委員の任期は 1 年として重任を妨げない。設置期限は定めずに目的を達成したと判断した時点で解散する。現役町内会長の委員任期は 1 年とする。

### (構成人数)

現状の人員案数を昨年度の委員会の規模にまで、増員する。(11 月役員会にて承認)理由として・・・過去に検討をされた歴史が判明した。その先輩の作業を無視することは協議会にとっての損失であり、歴史を捨て去ることになるので、その方たちの中から増員したい。審議の継続性を保持したい。

### (今期中の作業到達点)

特別委員会としての、規約をつくり組織としての認知度・安定度を高める。

来年 5 月総会決議を得る。

コミュニティ協議会長の選出方法の見直しをしていただきたい。

### 提案内容

町内会長の互選方式を改めたい(どちらも中途半端になる)

2 年の任期を継続して頂きたい。(現状では町内会長任期が 1 年原則であり、2 年の任期を定めても 2 年継続は事実上不可能である。故に協議会運営が深まらないし、広がらない)

### 特別委員会内専門部会の立ち上げ

日の里コミュニティの将来を見据えた作業をするのに、時間的制約などにとらわれない前向きな作業をしてもらうために専門部会を立ち上げたい。

町内会長経験者：3 名(11 月 11 日決定)

前年度町内会長：3 名(本日で人選まで)

本年度町内会長：2 名(本日で人選まで)

座長を決めていただいて専門部会の取りまとめと規約検討委員会の司会をして頂きたい。

### 3. 11月1日決定事項

特別委員会内専門部会の立ち上げ

町内会長経験者：2名(11月11日決定)

前年度町内会長：3名 吉原(4丁目)・麻生(2丁目)・柳瀬(3丁目)

本年度町内会長：2名 内田(3丁目)吉田(9丁目)

費用弁償について

H17年度は特別委員会(規約検討専門委員会)について役員会にて運営委員会と同額の弁償費¥1000/回と決め、運営委員会に提案の結果、承認されたので出席者相応分支払い済み。

総会においては決算報告で承認された。

『日の里地区コミュニティ運営協議会事務局職員等の旅費及び費用弁償に関する規定』についてはH16年2月25日以降改定されていないため今年も前年と同様の取り扱いとなる見込み。

尚、18年度の予算としては10万円計上している。

平成18年11月1日

出席者

平成17年度役員：青木(1丁目)・麻生(2丁目)・柳瀬(3丁目)・古賀(9丁目)

平成18年度役員：内田(3丁目)・船津(AP1区)・波多江(9丁目)・吉原(4丁目)・  
吉田(9丁目)・白石(2丁目)

事務局：内藤 坪根(書記)

欠席：出口